

**第2期
白老町まち・ひと・しごと創生
総合戦略**

(案)

令和2年3月時点

白 老 町

(最終素案)

目 次

I. 総合戦略の策定にあたって	1
1. 総合戦略策定の背景	1
2. 第1期総合戦略の取り組みと成果	1
3. 策定の趣旨	2
4. 計画期間	2
5. 計画の位置づけ	2
6. 策定にあたっての視点	3
II. 総合戦略の基本的な考え方	6
1. 目指す方向性	6
2. 目指す将来人口（目標）	6
3. 戦略の方向性	6
4. チャレンジプロジェクト	8
III. 基本目標	10
1. 総合戦略の体系	10
2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	12
柱1 ひとの創生	
基本目標1 子どもたちが元気に健やかに育つひとづくり	13
基本目標2 未来を拓く次代のひとづくり	15
基本目標3 ふるさとの価値を高めるひとづくり	16
柱2 しごとの創生	
基本目標1 活力ある産業づくり	18
基本目標2 人と仕事をつなぐ仕組みづくり	19
基本目標3 交流による賑わいづくり	21
柱3 まちの創生	
基本目標1 誰もが安心して暮らせるまちづくり	24
基本目標2 「住みたい」を叶えるまちづくり	27
基本目標3 “関わり”を活かしたまちづくり	28
基本目標4 時代にあった持続可能なまちづくり	30
IV. 総合戦略の実現に向けて	31
1. 推進体制	31
2. 進行管理	32
3. 財源・資金調達等	32
V. 用語の説明	33

I. 総合戦略の策定にあたって

1. 総合戦略策定の背景

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、「まち・ひと・しごと創生法（以下、「創生法」という。）」を2014（平成26）年に施行し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定しました。

本町においても、急速な人口減少・少子高齢化を起因とする労働力の減少や、地域経済の停滞、税収減による行政サービスの低下、地域コミュニティの希薄化等、今後起こり得る深刻な事態に対応するために、2015（平成27）年10月に「第1期白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取り組みを進めてきました。

2. 第1期総合戦略の取り組みと成果

第1期総合戦略では、2020（令和2）年4月に開業する民族共生象徴空間ウポポイをまちづくりの核とし、5つの基本目標と26の主要施策、113の具体的取り組みを掲げ、地方創生関連の交付金も活用しながら、人口ビジョンに示した目標人口を目指し積極的に施策を展開してきました。

この間の人口動態を見ると、自然動態については、死亡数が横ばいで推移する一方、出生数は減少傾向が続いています。2019（令和元年）年9月末時点では、2015年（平成27）年時と比較して、総人口に対する生産年齢人口の割合が約2.6%減少しました。社会動態については、転出者が転入者を常に上回る人口流出が続いています。2019（令和元）年10月時点の総人口は16,654人で、人口ビジョンにおける2020（令和2）年の目標値17,221人を下回る結果となり、本町を巡る情勢は厳しい状況にあります。

また、総合戦略に掲げた14の数値目標と58のKPIについては、経済的な側面では「空き店舗活用件数（新規創業件数）」や「ふるさと納税額」が、子育て環境においては「乳幼児の健診受診率」や「ファミリーサポートセンター利用登録者数」等がそれぞれ目標値を上回るなど、一定の成果が得られましたが、全体的には数値目標及びKPIの約50%が進捗率80%未満にとどまるなど、厳しい状況となっています。

3. 策定の趣旨

国や北海道においては、現行の枠組みを維持しつつ、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された新たな視点を加味した施策の拡充のもと、第2期総合戦略を策定しました。

本町においても、2015年（平成27年）に策定した第1期総合戦略が令和元年度末で終期を迎えたことから、これまでの地方創生に向けた取り組みの成果や第1期の評価検証で明らかとなった課題を踏まえた上で、今後起こりうる新たな地域課題や社会情勢の変化等に対し「切れ目なく」対応し続けるため、第2期総合戦略を策定し、地方創生の推進を図ることとします。

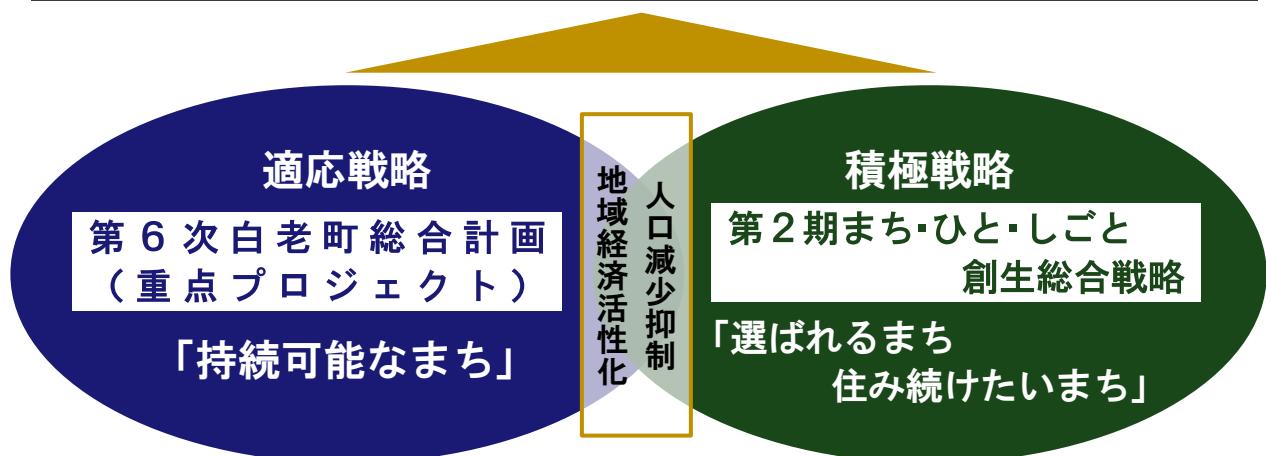
4. 計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5か年とします。

5. 計画の位置づけ

第2期総合戦略は、創生法第10条に基づく本町のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として位置づけられるものであり、第6次総合計画の重点プロジェクトとの整合性を図りながら、地方創生に資する取り組みを戦略化し、重点的に推進するための計画として策定するものです。

第6次総合計画は、少子高齢化・人口減少社会の変化に、柔軟に適応した社会基盤の構築を図る“適応戦略”として「持続可能なまち」を、それに対し第2期総合戦略では、若い世代を中心とした人材誘致や転出抑制による社会動態の改善を図る“積極戦略”として「選ばれるまち・住み続けたいまち」をそれぞれ視点に置き、その相乗効果を活かしながら共通課題である「人口減少の抑制」、「地域経済の活性化」に向けて、まちの将来像である『共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち』の実現を目指します。



6. 策定にあたっての視点

(1) 国における新たな視点

国の第2期総合戦略における「新たな視点」を取り入れながら、各施策を展開します。

① 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

② 新しい時代の流れを力にする

- ・Society 5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

③ 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④ 民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性・高齢者・障がい者・外国人等、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥ 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

【まち・ひと・しごと基本方針2019より引用】

(2) 北海道における重点戦略

北海道の第2期総合戦略における「重点戦略プロジェクト」を勘案し、各施策を展開します。

① 「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト

- ・行政サービスの維持、生活インフラの確保、買い物環境の整備等、住民の「暮らし」の観点による地域づくりを進め、人口減少下でも心豊かに暮らせる地域社会を実現させる

② 「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト

- ・食や観光を中心としたしごとづくりを進め、北海道の価値を向上させる

③ 「未来をけん引・北海道人」プロジェクト

- ・未来を創造する広い視野と挑戦への意欲・熱意を備えた人づくりや、人生100年時代を見据えたあらゆる立場・世代の人づくりを推進させる

④ 「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト

- ・北海道の暮らし・経済・人づくりの効果を高めることが期待できる北海道らしい関係人口の創出・拡大を図る

⑤ 「北海道Society 5.0」プロジェクト

- ・情報通信技術等の未来技術を活用し、各施策の効率化と効果の最大化を図る

(3) 町が注視すべき点

第1期総合戦略の評価検証をはじめ、人口ビジョンの改訂及び各種調査に基づく現状分析等から、第2期総合戦略の策定に係る注視すべき点を以下のとおり整理しました。

① 第1期総合戦略の評価検証

ウポポイを中心としたまちづくりを重点的に進めましたが、依然として人口減少に歯止めがかからず、特に生産年齢人口が大きく減少しています。また、改訂前の人口ビジョンにおいても実態と大きな乖離が見られます。

【注視すべき点】

- 人口ビジョンの乖離の要因を検証し、より実態に近い数値をもとにした施策展開が求められる
- 計画体系とKPIの設定等について見直しを行う

② 町民意識調査におけるCS分析（顧客満足度調査）

町民満足度、定住意向、転居意向の3つの要素から、「住み続ける」ために改善が必要となる施策等を分析し、4つの最重要施策を導き出しました。

【注視すべき点】

- 「子育て・教育環境の充実」、「健全な行財政運営」、「公共交通の充実」、「快適で安全な住環境」の4つの施策が重要となる

③ 転出入アンケート調査分析

転出入のきっかけの多くは、就職や転勤によるもので、40歳以下については、結婚を契機とした転出入が多くみられます。また、転出入者がともに望む施策は、老後も安心して住み続けられるまちづくりで、40歳以下については、子育て環境の充実や、若者の移住促進、雇用の場の創出等が多くあげられました。

【注視すべき点】

- 魅力ある雇用の場の創出が、人材誘致に効果的である
- 若い世代については、結婚や子育て環境の充実等が必要である
- 老後も安心して住み続けられるまちづくりが求められる

④ 創生有識者会議とワーキングチームとの合同ワークショップ

人口ビジョン改訂版で目標に掲げた「転入人口（子ども及び子育て世代）の年間40人の誘致」と新たな視点として掲げた「関係人口の創出・拡大」をテーマに、グループワークを実施し、アイディア出しを行いました。

【注視すべき点】

- 子ども及び子育て世代の転入を促す対策として、「小児医療等の充実」「多様な教育環境の充実」「安全・安心な住環境」「働く場の創出」の4つがあげられた
- 関係人口の増加策としては、「地域内外の人が交流する場づくり」や、「気軽に滞在できる拠点（民泊等）の整備」、「町民のおもてなしの機運醸成」及び「まちの情報発信の強化」等が意見としてあげられた

⑤ 人口ビジョン改訂版による分析

人口ビジョンの改訂にあわせて、人口動態分析と経済循環分析を実施しました。

【注視すべき点】

- 人口減少の抑制を図るためにには、即効性の高い「社会増」を第一に考える
また、若い世代を誘致し、人口構造の適正化を図る必要がある
- 経済循環分析により、本町は観光等による域外からの消費流入が多い一方、
企業設備投資や在庫投資、その他支出は域外へ流出している。産業間・産業
内の連携により域内経済循環を高めることが必要である

II. 総合戦略の基本的な考え方

1. 目指す方向性

本町は、2020年（令和2年）以降、老人人口が生産年齢人口を上回り、人口減少のプロセスが第2段階（老人人口維持+生産年齢・年少人口減少）を迎える。2025年（令和7年）には第3段階（老人人口減少+生産年齢・年少人口減少）への突入が予測され、全国、全道に比べ、加速度的に人口減少が進行するものと推計されています。

人口減少は地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小は雇用の喪失、若者の流出など、地域活力を低下させ、人口減少を加速化させる負のスパイラルを生み出します。この連鎖を断ち切るため、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の3つの戦略を多面的に展開し、人口減少の抑制と地域経済の活性化を図りながら、「選ばれるまち・住み続けたいまち」を目指します。

2. 目指す将来人口（目標）

人口ビジョンに示した 2024（令和6）年の将来目標人口

14,800人以上

を維持するためには、合計特殊出生率の向上、社会動態の改善、交流人口の拡大等が必要です。

人口減少の抑制

地域経済の活性化

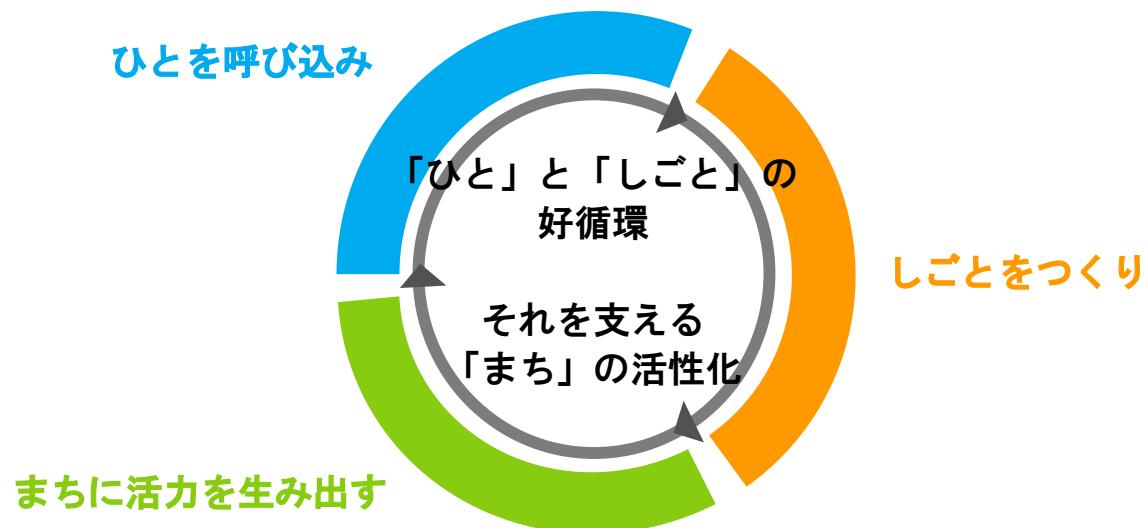
上記2つを目的とした施策に取り組みます

3. 戦略の方向性

若い世代に「選ばれるまち」、高齢になっても「住み続けたいまち」

まちに暮らすひとも、訪れたひとも、誰もが地域での交流や関係を通して、ぬくもりや安らぎを感じ、心の豊かさを育みながら、しあわせを実感できるまちづくりを進めることが大切です。このことから、まちの価値を高め、若い世代を中心に白老の魅力を発信し、行ってみたい、関わり続けたいと思わせる「選ばれる」まちを目指します。そして、町外から来たひとや今住んでいるひと、誰もが暮らしの中で、豊かさを感じ、いつまでも「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

「戦略の方向性」の達成に向け、3つの創生の好循環を目指します

**ひとの創生****「ひとづくり」**

ふるさと白老への
誇りと愛着を育み、
未来を拓く

若い世代が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるとともに、子どもたちに対して豊かな感性や生きる力を育む教育を進めます。また、まちに関わる誰もが、まちに誇りと愛着を持ち、地域を支えられるように地域活動を担う人材育成を進めます。

しごとの創生**「しごとづくり」**

新たな人の流れと活力を
生み出し、地域経済の自立
性を高める

生産性の高い産業の育成・強化に努めるとともに、多様な地域資源を活かして地域ブランドの磨き上げを行います。また、人と仕事をつなぐ仕組みをつくり新たな担い手の確保や育成に努めるとともに、ウポポイを核として周遊型の観光振興を進め、交流人口の拡大、地域経済の好循環を創出します。

まちの創生**「まちづくり」**

多様な関係がまちを支え、
誰もが安心して暮らし
続けることができる

地域経営の視点に立った行財政運営のもとで、まちの生活基盤づくりを進めるとともに、若い世代を中心にまちへ人を呼び込むための取組みとして移住・定住を進めます。また、まちに関わる全ての人や主体が多様な機会・場を通じて関係性を深め、互いに支えあえるまちづくりを進めます。

チャレンジプロジェクト

まちのファンづくりプロジェクト · **若者定着プロジェクト**

4. チャレンジプロジェクト

人口減少の抑制には、移住、還流、定着など効果的な対策を講じていくことが重要ですが、特に若い世代に対して早期に、重点的に講じていくことが、将来人口に大きな効果をもたらしていきます。このことから、第2期総合戦略では、基本目標に掲げる施策のうち、若い世代のひとの交流・関わりをテーマとした施策を抽出し、2つのチャレンジプロジェクトとして位置づけ、推進していきます。

まず、第1期総合戦略では、ウポポイをまちづくりの核とし、「しごとづくり」に力点を置いて様々な戦略を展開してきました。第2期総合戦略では、ウポポイが開業し、国内外から多くの来訪者が期待されることから、ひととの交流・関わりに戦略の主軸をシフトし、「まちのファンづくり」に力点を置くこととします。

次に、人口ビジョン改訂版の分析から、人口構造の是正には人口減少対策のほか、若い世代の人材誘致による人口構造の若返りが必要となります。そのため、若い世代の都会への流出抑制のほか、町外からの人材誘致などを進め、「若者世代の定着」に力点を置くこととします。

1) まちのファンづくりプロジェクト ファン

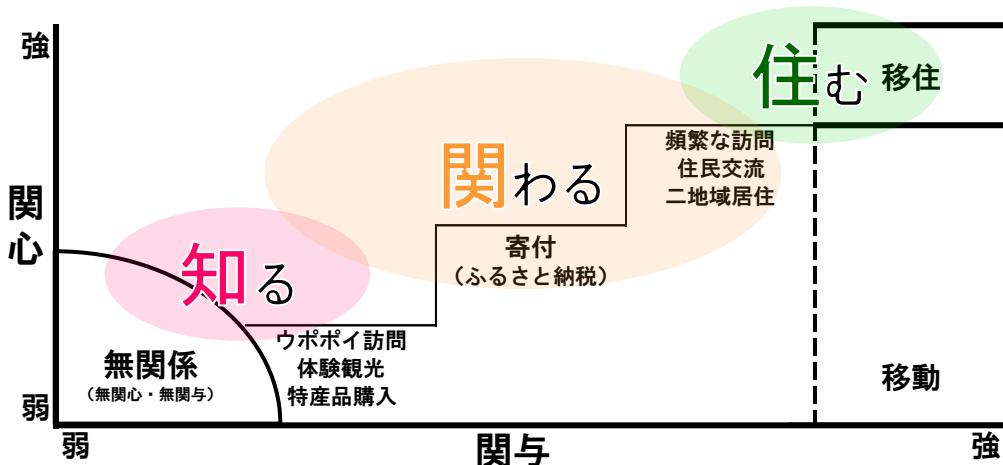
まちのファンをつくることは、関係人口を増やすことです。関係人口は、その町に「こころを寄せる」とことと「そこに関わる」とことの広がりで創出されます。まちの魅力を知ってもらい、地域や人とのふれあいから関わりを育み「また来たい」、「まちを応援したい」と思ってもらえるような、まちへの関心、関与が関係人口の創出には不可欠です。

本町では、ウポポイの開設に伴い、国内外から多くの来訪が期待されています。このチャンスを最大限に生かすため、おもてなし環境の整備や周遊型観光等を促進させ、交流人口のすそ野拡大を図るとともに、地域の人と場を通じた交流機会やふるさと納税を契機とした様々な関わり等から、新たな関心と関与を生み出す、まちのファンづくりを推進します。

ウポポイを契機とした来訪からまちへの関心・関与を深めることで

ふるさと納税件数 35,750件以上
企業版ふるさと納税件数 10件以上

を達成し、まちのファンの拡大を目指します。



(2) 若者定着プロジェクト 若者

まちの活力を保ちながら町民が幸せに暮らしていくためには、年齢層のバランスを適正に保つつゝ、人口の規模を維持していくことが重要です。そのためには、減少傾向にある若者や子育て世代に定住地として選んでもらうことが最重要課題となります。

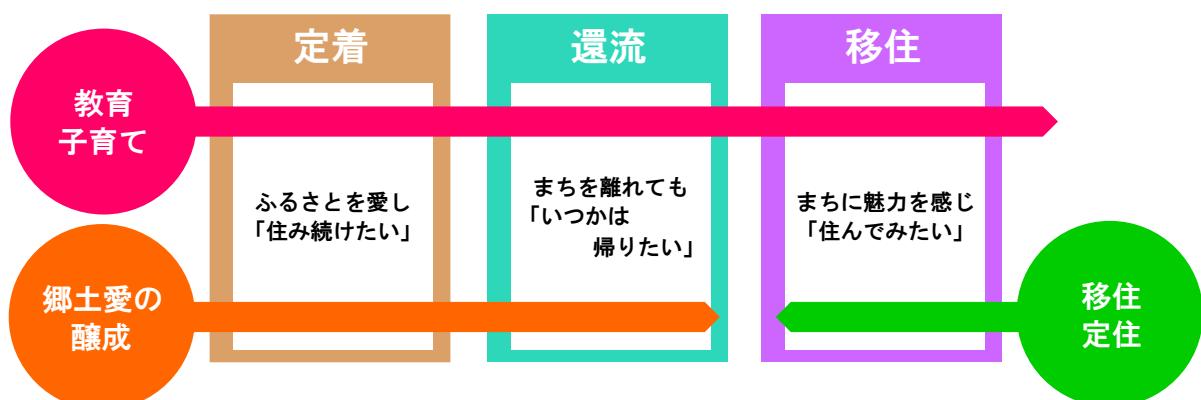
このことから、若者や子育て世代の定住促進を図るとともに、結婚・出産・子育ての希望を叶える環境づくりを推進させ、若い世代に「住みたい」、「住んでみたい」と思ってもらえるような魅力あるまちづくりを進めます。

また、町外出身者のみならず、本町で生まれ育った若者の定住や、地域への応援へつなげるため郷土愛の醸成に向けた学びの機会の充実を図ります。

2024（令和6）年の総人口に占める20～40歳の割合を

12%以上
(人口ビジョン：20～40歳の人口1,850人／総人口14,800人)

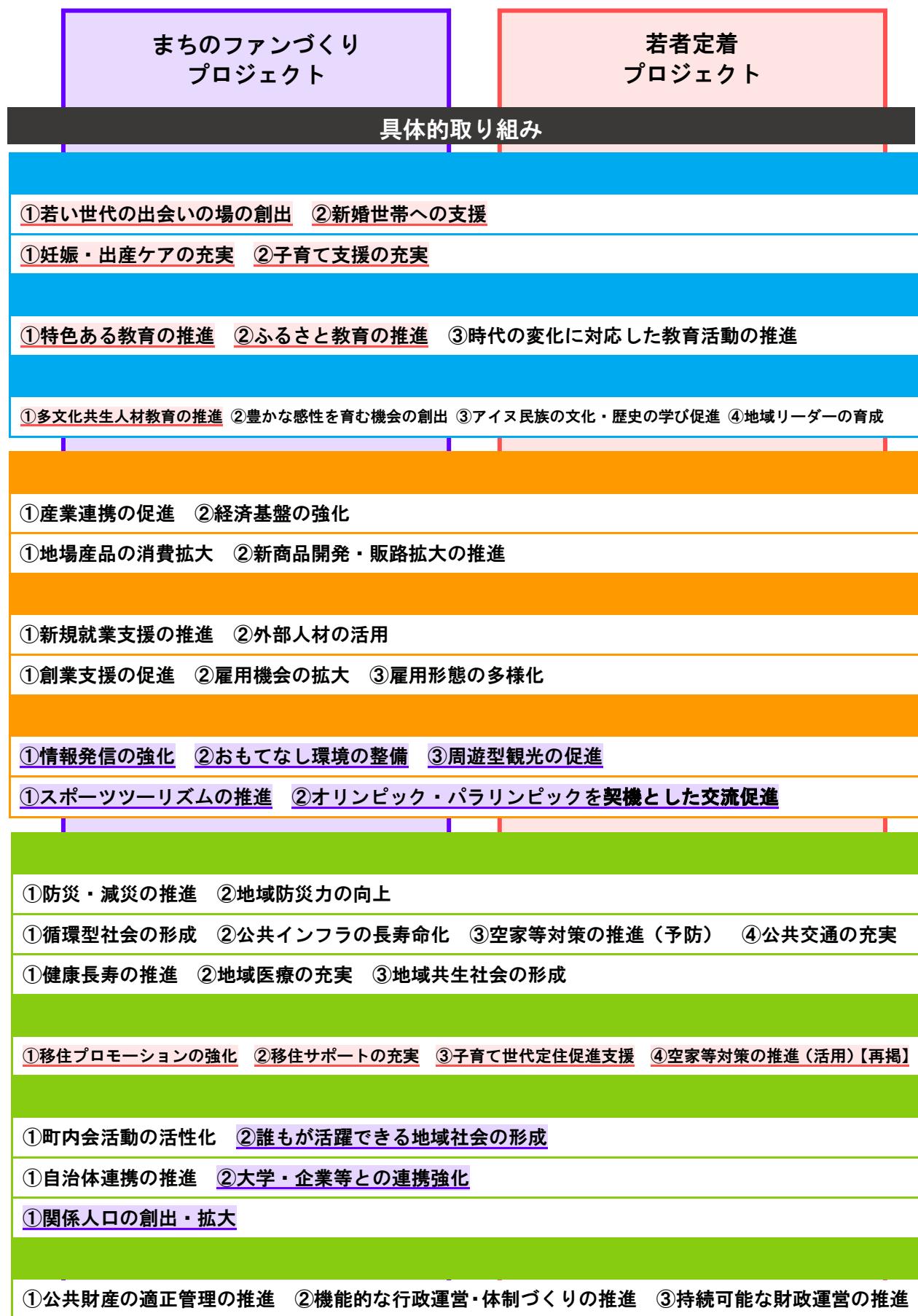
に維持することで、年齢構成のバランスの適正化を図ります。



III. 基本目標

1. 総合戦略の体系

柱	基本目標／基本施策
1 ひとの創生	<p>1 子どもたちが元気に健やかに育つひとづくり</p> <p>1 結婚支援体制の充実</p> <p>2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進</p> <p>2 未来を拓く次代のひとづくり</p> <p>1 生きる力を育む教育の推進</p> <p>3 ふるさとの価値を高めるひとづくり</p> <p>1 地域を支える人材育成</p>
2 しごとの創生	<p>1 活力ある産業づくり</p> <p>1 稼ぐ産業の育成・強化</p> <p>2 地域ブランドの磨き上げ</p> <p>2 人と仕事をつなぐ仕組みづくり</p> <p>1 地域産業の人材誘致・担い手育成</p> <p>2 多様な人材が活躍できる雇用環境の整備</p> <p>3 交流による賑わいづくり</p> <p>1 ウポポイを起爆剤とした観光振興</p> <p>2 スポーツを通じた交流の促進</p>
3 まちの創生	<p>1 誰もが安心して暮らせるまちづくり</p> <p>1 災害に強いまち</p> <p>2 住みよい住環境の整備</p> <p>3 元気で健やかに暮らせる地域づくり</p> <p>2 「住みたい」を叶えるまちづくり</p> <p>1 移住・定住に対する支援の充実</p> <p>3 “関わりを”活かしたまちづくり</p> <p>1 地域の絆づくり</p> <p>2 多様な連携の推進</p> <p>3 関係人口の創出・拡大</p> <p>4 時代にあった持続可能なまちづくり</p> <p>1 地域経営の視点に立った行財政運営の推進</p>



2. 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

柱1：ひとの創生

「ふるさと白老への誇りと愛着を育み、未来を拓く“ひとづくり”」

基本的方向

人口減少と少子高齢化が進む中、ふるさと白老への誇りや愛着を育み、未来を拓くためには“ひとづくり”が重要です。

“ひと”は「数」はもちろん、「材」（質）が重要であり、この両面から“ひとづくり”を進めていきます。

まずは“ひと”を増やすため、多くの子どもが生まれ、元気に育つように結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目ない支援を行い、若い世代が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。

また、子どもたちが社会の変化に柔軟に対応し、未来を拓く“ひと”として育つように白老の多様な自然・歴史・文化を活かし、豊かな感性や生きる力を育む教育を進めます。

さらに、まちに関わる誰もが、まちに誇りと愛着を持ち、ふるさとの価値を高め、地域を支える“ひと”となるよう多文化共生人材育成や多様な芸術・文化活動等を通じて地域活動を担う人材育成を進めます。

数値目標

指標名	実績値	目標値	出典等
年間出生数	51人	60人以上	人口世帯数調査
まちへの愛着度	57.8%	65.4%	町民意識調査

基本目標1 子どもたちが元気に健やかに育つひとづくり

結婚願望や子どもを持ちたいという希望を叶え、若い世代の出会いの場の創出から結婚・妊娠・出産・子育てまでを地域全体で支える包括的な支援体制の充実を図り、子どもたちが元気に健やかに育つひとづくりを目指します。

基本施策1 結婚支援体制の充実

施策の方向

ライフスタイルや価値観が多様化する中、若い世代の結婚願望を叶えるためには、それぞれの状況に応じた多面的な支援が重要です。そのためには、関係機関との連携による相談体制の充実や出会いの場の創出のほか、結婚に伴う新生活のスタートアップを応援するための支援等に取り組みます。

具体的な取組み

①若い世代の出会いの場の創出

若者

- ・結婚希望を実現するため、行政や民間、N P O等関係機関の連携による婚活事業の推進や相談体制の充実を図ります。

②新婚世帯への支援

若者

- ・若い世代を中心とした結婚を応援するため、新婚世帯への経済支援を実施します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
年間結婚件数	41 件	60 件以上	人口動態調査

基本施策2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進

施策の方向

少子高齢化や人口減少を最小限に食い止めるためには、希望する人が子どもを持つる基盤づくりや、子ども・子育て家庭への切れ目ない支援が重要です。そのためには、妊娠・出産・子育てを含むライフステージに応じた相談体制の充実や、環境整備のほか、経済的な負担を軽減するための支援等を進めます。

具体的な取組み

①妊娠・出産ケアの充実 若者

- ・妊娠婦のニーズに対応するため、母子保健事業の推進を図るとともに、子育て世代包括支援センターによる情報提供、相談体制の強化等を進めます。
- ・子育て世代の経済的な負担や精神的な不安を軽減するため、不妊治療等の助成、産後健診や産後ケア助成等を実施します。

②子育て支援の充実 若者

- ・子育て世代に対する経済的な負担を軽減するため、子ども医療費助成の拡充や副食費助成の実施等を図ります。
- ・子育て世代が持つ悩みを解消するため、子育て世代包括支援センター、子ども発達支援センター等による相談体制の充実や訪問型家庭教育支援員の派遣等を進めるとともに、子育て専門ウェブサイトを構築し情報発信の強化を図ります。
- ・多様な保育ニーズに対応するため、時間外保育、一時預かり、障がい児保育等の保育サービスの充実に努めます。
- ・母子ともに安心して生活できるようにするために、男性の育児参加の促進、託児サービスの充実や児童の放課後対策等の推進等を図ります。
- ・子どもの将来が家庭の経済力等に影響されないよう、支援を必要とする児童やその家庭に対して経済的な支援を行うほか、相談体制の充実等を図ります。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
安心して子供を産み育てられる支援が充実していると感じる町民の割合	52.0%	55.8%	町民意識調査

基本目標2 未来を拓く次代のひとつづくり

白老独自の自然・歴史・文化を活かしながら、まちの宝である子どもたちに対して、郷土愛を醸成し、豊かな感性と生きる力を育む教育を進めることにより未来を拓く次代のひとつづくりを目指します。

基本施策1 生きる力を育む教育の推進

施策の方向

目まぐるしく変化する社会の中で、子どもたちを取り巻く教育環境も大きく変化しています。このような状況の中、まちの未来を担う人材として子どもたちが活躍していくためには、豊かな感性や生きる力を育むことが重要です。そのためには、時代の変化やニーズ等に対応した教育をはじめ、まちの自然や歴史・文化等を活かした特色のある教育のほか、郷土愛を育むふるさと教育等を進めます。

具体的な取組み

①特色ある教育の推進

若者

- ・子どもたちの豊かな感性や生きる力を育むため、地域と連携したコミュニティ・スクールの運営やプロフェッショナル講演会をはじめとした子ども夢・実現プロジェクト事業の実施等を推進します。
- ・支援が必要な子どもの自立や社会参加を進めるため、特別支援教育支援員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を継続します。
- ・子どもたちの食育を推進するため、リクエスト給食を実施します。

②ふるさと教育の推進

若者

- ・アイヌ文化に触れる機会を創出するため、アイヌ文化を学ぶふるさと学習や食を通じたアイヌ文化体験等の実施を図ります。
- ・郷土への誇りや愛着を高めるため、地域学講座や郷土を学ぶ白老未来学の実施等を推進するとともに、高等学校におけるふるさと教育の充実を図ります。

③時代の変化に対応した教育活動の推進

- ・子どもたちがこれからの時代の変化に対応し、活躍していくために、ＩＣＴ環境を活用したプログラミング教育、外国語活動への対応等を推進します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
全国学力等調査による平均正答率の全道平均との差	△2.7 点	0 点以上	全国学力・学習状況調査

基本目標3 ふるさとの価値を高めるひとづくり

多様で豊かな感性を育む学びや、地域活動を担う人材育成を進めることにより、ふるさとの価値を高め、まちに誇りと愛着を持ち、社会の変化に柔軟に対応できるひとづくりを目指します。

基本施策1 地域を支える人材育成

施策の方向

社会が大きく変化する中、これから地域を支える人材は、知識や学力の向上だけではなく、生涯を通じて地域の多様な文化や歴史等について学び、新たな価値を創造する力を身につけていくことが重要です。そのためには、多文化共生社会の実現に向けた人材育成をはじめ、多様な芸術・文化活動に触れる機会や地域の歴史・文化・産業等を学ぶ場の創出、地域活動をけん引する担い手の育成等に取り組みます。

具体的な取組み

①多文化共生人材育成の推進

若者

- ・多様な個性や文化、価値観等を尊重し認め合いながら築き上げる“多文化共生社会”的担い手を育てるために、多文化共生ワークショップの開催等による理解普及に努めます。

②豊かな感性を育む機会の創出

- ・多様な文化に触れ、豊かな感性を育むため、芸術文化団体活動の支援の充実を図ります。
- ・読み聞かせにより親子の絆を深め、読書を習慣づけるため、読書活動の推進を図ります。

③アイヌ民族の文化・歴史の学び促進

- ・アイヌ民族の文化や歴史への学びと理解を深めるため、イオル体験事業や白老独自のアイヌ文化講座等を実施するとともに、ウポポイを活用した学習機会の創出を図ります。

④地域リーダーの育成

- ・次代の地域を担う人材を育てていくため、地域活動団体の担い手の発掘及び育成を進めるとともに、若い世代を中心とした柔軟な発想による地域づくりを推進します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
アイヌ文化や多文化共生への理解が深まり、普及が進んでいると思う町民の割合	41.5%	70%以上	町民意識調査

柱2：しごとの創生

「新たな人の流れと活力を生み出し、
地域経済の自立性を高める“しごとづくり”」

基本的 の方 向

エネルギー問題や金融危機等、世界的に先行きが見通せない社会情勢の中、外需獲得等の外部依存だけでは本町の経済基盤も不安定となることが想定されます。しかしその一方で、東北以北初、国内で5番目となる国立博物館、国立公園が併設されたウポポイが2020年4月に開業し、国内外から多くの方の来訪が期待されています。このチャンスを生かし、新たな人の流れと活力を呼び込み、地域経済の好循環を図るためウポポイを起爆剤とした観光振興等に取り組みます。

また、労働力が減少していく中で、活力ある産業づくりを進めるため、生産性の高い稼ぐ産業の育成・強化に努めるとともに、豊かな自然、豊富な食材等を生かした新商品開発やPR強化による地域ブランドの磨き上げ等を推進します。

さらに、人と仕事をつなぎ、新たな担い手を確保するため町内の各産業と連携して、地域産業を担う人材の誘致・育成を進めるとともに、創業・起業に向けた多面的支援など多様な人材が活躍できる就労環境の整備に努めます。

数値目標

指標名	実績値	目標値	出典等
経済波及効果額	現在算定中	—	DMOによる市場調査

基本目標1 活力ある産業づくり

稼ぐ産業の育成・強化と地域ブランドの磨き上げを進めることにより、まちの経済基盤を維持しうる、活力ある産業づくりを目指します。

基本施策1 稼ぐ産業の育成・強化

施策の方向

労働力が減少している中、経済の活力を生み出し続けるためには、生産性の高い、稼ぐ産業の育成・強化が重要です。そのためには、地域内循環の向上に向け産業連携を促進するとともに、各種助成やICT活用等による経営基盤の強化を図ります。

具体的な取組み

①産業連携の促進

- ・地域産業の競争力を強化し、地域経済全体を底上げするため6次産業化や農商工連携等に取組み、地域内循環の向上を図ります。

②経済基盤の強化

- ・既存産業の経営の安定化及び技術・生産性の向上を図るため低利融資等の各種助成の実施や、ICT技術の導入への支援等を行うとともに小規模企業の振興を総合的に推進します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
納税義務者1人あたりの課税対象所得	2,401千円	2,514千円	市町村税課税状況等の調

基本施策2 地域ブランドの磨き上げ

施策の方向

本町には、アイヌ文化をはじめ豊かな自然、豊富な食材等が数多く存在しており、これらの地域資源を活かして、地域全体の価値、ブランド力を磨き上げることが重要です。そのためには、アイヌ文化や特産品等を活かした新商品開発等を推進するとともに、ふるさと納税によるPR強化や、知的財産を活用したブランド力の向上等に取り組みます。

具体的な取組み**①地場産品の消費拡大**

- ・豊富な食資源や特産品の認知度向上と消費拡大を図るため、ふるさと納税返礼品を活かしたPR強化や各種物産展への出展を継続します。
- ・白老牛の更なるブランドの価値を高めるため、白老牛のゲノミック検査や地域団体商標登録等を推進します。

②新商品開発・販路拡大の推進

- ・白老の地域ブランドのさらなる高付加価値化を図るため、アイヌ文化や特産品等を活かした新商品開発、販路拡大に取り組みます。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
観光消費額	—	※146 億円	DMOによる市場調査

基本目標2 人と仕事をつなぐ仕組みづくり

高齢化等に伴う労働力不足の解消に向け、地域産業と連携した人材誘致や担い手の育成を図るとともに、多様な人材が活躍できる雇用環境の整備を進めるなど人と仕事をつなぐ仕組みづくりを目指します。

基本施策1 地域産業の人材誘致・担い手育成**施策の方向**

担い手不足を解消し、まちの産業を維持・継続していくためには、外部人材の活用も視野に入れて町内の各産業と連携し、人材の誘致や担い手を育成することが不可欠です。このため既存産業と若い世代のマッチングの促進や、地域おこし協力隊制度の活用等に取り組みます。

具体的な取組み**①新規就業支援の推進**

- ・既存産業と若い世代のマッチングを促進し、担い手不足の解消を図るため、U I ターン新規就業支援事業の推進等、様々な就業支援を行います。

②外部人材の活用

- ・地域や産業に新たな活力を取り込むため、地域おこし協力隊制度等の利用を促進します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
Uターン新規就業支援件数（延べ）	—	5件	企画課調べ

基本施策2 多様な人材が活躍できる雇用環境の整備

施策の方向

労働者の高齢化や担い手不足が深刻化する中、働き手を確保し地域経済を下支えするためには、多様な人材が活躍できる就労環境の整備が重要です。そのためには、創業・起業に向けた多面的な支援をはじめ、潜在的な労働力を地域雇用へ結びつけるための合同企業説明会や、企業誘致、多様な人が働く機会・場の確保等に取り組みます。

具体的な取組み

①創業支援の促進

- ・創業・起業に向けた多面的な支援を行うため、空き店舗活用創業支援を継続するとともに、創業支援計画を策定し、計画に基づく支援（セミナー、創業スクール、体験版チャレンジショッピング等）を推進します。

②雇用機会の拡大

- ・潜在的な労働力を地域雇用へ結びつけるため、医療・介護・福祉の分野を中心に、既卒者や転職希望者をターゲットとした合同企業説明会を開催します。
- ・新たな働く場を創出するため、本町の地理的優位性を活かした企業誘致を促進します。

③雇用形態の多様化

- ・多様な人々が働く機会・場を確保するため、女性・高齢者向けの就労応援フェアの開催、障がい者雇用の推進、外国人就労者の雇用制度に関する事業者への啓蒙活動等を行います。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
新規創業支援件数（延べ）	4件	9件	創業支援計画に基づいた実数調べ

基本目標3 交流による賑わいづくり

民族共生象徴空間ウポポイを中心に多様な地域資源を有機的に組み合わせて周遊型の観光振興を図るとともに、観光やスポーツを通じた多様な交流を促進し、まちの賑わいづくりを目指します。

基本施策1 ウポポイを起爆剤とした観光振興

施策の方向

国内外から多くの人を町に呼び込み、地域経済の好循環、まちの活性化につなげるためには、ウポポイを起爆剤とした観光振興を進めることが重要です。そのためには、SNS等を活用した情報発信の強化をはじめ、観光客をもてなすための機能や空間等の整備のほか、町内の滞在時間を延ばすための周遊型観光の促進等に取り組みます。

具体的な取組み

①情報発信の強化 ファン

- ・国内外から多くの観光客の誘致を図るため、教育旅行やインバウンド等に対するプロモーション活動・SNS等による情報発信を強化します。

②おもてなし環境の整備 ファン

- ・ウポポイを契機とした観光客の増加に対応するため、おもてなしガイド人材の育成、ホテルや民泊等と連携した宿泊機能の強化、インバウンド誘致受入体制の充実（多言語化・キャッシュレス化・Wi-Fi環境）等を図ります。
- ・ウポポイを訪れる観光客を迎えるおもてなし空間を形成するため、白老駅北観光商業ゾーンの環境整備の充実を図ります。
- ・新たな観光誘客を図るため、ロングランイベントの開催や大型客船誘致等を促進します。

③周遊型観光の促進 ファン

- ・来訪者のニーズを把握した戦略的な観光施策を展開するため、地域資源を活かした観光コンテンツの造成、ビッグデータを活用した観光戦略の策定、地域DMOを中心とした観光戦略の推進を図ります。
- ・観光インフォメーションセンター（ポロトミンタラ）を核とした周遊型観光を促進するため、観光周遊バスの導入、観光周遊ルートの形成、レンタサイクルの導入等を図ります。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
観光入り込み客数	1,505千人	3,250千人以上	観光入り込み調査

基本施策2 スポーツを通じた交流の促進

施策の方向

スポーツ大会の開催を通じて国内外から多くの人を呼び込み、多様な交流を促進することで、まちの活性化に繋がることが期待されます。このためスポーツ施設の改修、大会・合宿の誘致等により、スポーツツーリズムを推進するとともに、オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進を図ります。

具体的な取組み

①スポーツツーリズムの推進

ファン

- ・スポーツを通じた、町民や来訪者同士の交流、地域の活性化を図るため、スポーツ施設の改修、大会・合宿の誘致等を行います。

②オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進

ファン

- ・東京2020競技大会の開催機運の高まりを活かし、町民のスポーツに対する機運醸成や文化交流を促進させるため、オリンピック聖火リレーやパラリンピック採火式に係るセレモニーのほか、ホストタウン事業に取り組みます。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
スポーツ事業等実施回数	13回	18回	生涯学習課調べ

柱3：まちの創生

「多様な関係がまちを支え、
誰もが安心して暮らし続けることができる“まちづくり”」

基本的方向

人口減少や少子高齢化が進む中、本町における暮らしを持続可能なものとするために、近年多発する自然災害への対応や世界的な潮流であるSDGs（持続可能な開発目標）等に配慮しながら、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指していかなければなりません。

そのためには、土台となる生活基盤を整えることが重要であり、自然災害に強いまちづくり、住みよい住環境づくり、元気で健やかに暮らせる地域づくりを推進していきます。

また、地域外から人の流れを生み出すためには、まちの新たな魅力の創出や、積極的な情報発信等が求められることから、移住に向けた段階的なサポートを進め、将来にわたり定住するための支援等を推進していきます。

さらに人口減少下にあっても心豊かで幸せを感じる暮らしを実現するためには、人と人、地域と地域の繋がり等を活かした相互に支え合う関係づくりが必要となることから、地域の絆づくりをはじめ「関係人口」の創出・拡大等に取り組んでいきます。

なお、これらの実現にあたっては、時代の要請に応じた柔軟かつ持続可能な取組みを行い、将来世代に負担を残さないことが重要であり、地域経営の視点に立った行財政運営を基本とします。

数値目標

指標名	実績値	目標値	出典等
居住評価	35.9%	44.7%	町民意識調査
定住評価	54.3%	64.1%	町民意識調査

基本目標1 誰もが安心して暮らせるまちづくり

災害に強く、安全で住みよい、医療や地域の支援体制が充実したまちづくりを進め、将来にわたり誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

基本施策1 災害に強いまち

施策の方向

強大化、多発化する自然災害等から町民の生命と財産を守るために、まちの強靭化を進める必要があります。そのためには、国土強靭化地域計画の策定や防災備蓄の拡充等、防災・減災対策を推進するとともに、「自助」「共助」「公助」の相互連携、相互支援による防災体制の強化により地域防災力の向上を図ります。

具体的な取組み

① 防災・減災の推進

- ・避難所における良好な生活環境を確保するため、防災備蓄品の計画的な拡充・更新を行います。特に高齢者、障がい者、女性、子ども等が安心して避難できる体制や環境の整備を進めます。
- ・防災意識の向上や防災知識の習得を促進するため、防災講座や全町一斉防災訓練等を継続して行います。
- ・災害時に情報が確実に伝わるよう、防災マップの更新や情報伝達の多重化等を進めます。
- ・強靭な地域づくりを推進するため、国土強靭化地域計画の策定を行います。

② 地域防災力の向上

- ・「自助・共助」の取り組みを促進するため、町内会やしらおい防災マスター会への支援を充実させます。
- ・自主防災組織の活性化を図るため、新規設立を促進するとともに地域防災リーダーの育成を進めます。
- ・誰もが安全・安心に避難できるよう、高齢者や障がい者、乳幼児その他特に配慮を要する避難行動要支援者への対策（名簿の整備等）を実施します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
自主防災組織結成率	74.5%	77.0%	結成報告調べ

基本施策2 住みよい住環境の整備

施策の方向

世界的な潮流であるSDGs（持続可能な開発目標）への対応も視野に入れ、将来にわたって地域環境にやさしく、子どもから高齢者まで誰にとっても安全で住みよい住環境の実現が重要です。そのためには、環境への負荷低減を基本とした資源循環型社会づくりを推進させるとともに、公共インフラの長寿命化や空家対策の推進のほか、デマンドバス等の公共交通の充実を図ります。

具体的な取組み

① 循環型社会の形成

- ・自然環境や景観保全への配慮をしつつ環境負荷の低減を図るため、省エネルギー及び再生可能エネルギーを推進します。
- ・廃棄物の発生抑制と再資源化を図るため、廃棄物の分別処理の徹底や3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。
- ・生活衛生を確保し、住みよい環境を維持するため、環境美化（不法投棄・草刈り対策等）を推進します。

② 公共インフラの長寿命化

- ・既存インフラ機能を確保しつつ費用の縮減と平準化を図るため、「白老町公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、公共インフラの計画的な維持管理、長寿命化対策を進めます。

③ 空家等対策の推進（予防）

- ・防犯及び景観保全の観点から、「白老町空家等対策計画」に基づき空家等発生の予防と適正管理の促進を図ります。

④ 公共交通の充実

- ・買い物や通院等の住民ニーズに対応した生活交通サービスの提供を図るため、デマンドバスの拡充を進める等、持続可能な交通手段の確保と住みよいまちづくりに寄与する公共交通網の構築に努めます。
- ・公共交通の利用促進を図るため、バスマップの作成・配布や目的別に交通手段や乗り継ぎ乗車などの選択が容易となる運賃施策の導入等を進めます。
- ・より効率的で効果的な公共交通サービスを実現するため、ICTを活用して交通情報の発信強化を図るとともに、MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス：継ぎ目のない交通）の導入を検討します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
快適な住環境が整備されていると感じる町民の割合	29.6%	33.4%	町民意識調査

基本施策3 元気で健やかに暮らせる地域づくり

施策の方向

少子高齢化等が進む中、まちが活力を維持していくためには誰もが心身ともに健康で生きがいをもち、安心して暮らせる環境づくりが重要です。そのためには、生活習慣の改善等、自主的な健康長寿の取組みを促進させるとともに、安心して医療を受けられる環境整備のほか、誰もが分け隔てなく支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会づくりを進めます。

具体的な取組み

① 健康長寿の推進

- ・誰もが心身ともに健康で生きがいをもって暮らせる地域づくりを実現するため、食習慣や運動習慣の改善、心の健康づくりに関する保健指導・相談体制の充実等、自主的な健康づくりの取組みを進めるとともに、たばこ対策に対する社会的取組（受動喫煙防止対策の強化）についても推進します。
- ・生活習慣病の重症化を予防するため、歯周疾患検診や後期高齢者健診への心電図検査の追加等、健診・検診内容の充実を図ります。
- ・スポーツを通じた健康増進を図るため、誰もが気軽に運動・スポーツを楽しめる機会を創出します。

② 地域医療の充実

- ・誰もが安心して医療を受けられる環境を整えるため、医師や医療従事者の確保等、医療体制の充実を図るとともに地域医療の連携強化等を進めます。
- ・町立病院の経営の安定化を図りながら、早期改築を進めます。

③ 地域共生社会の形成

- ・障がい者や高齢者等が安心して暮らせる環境を整備するため、多様な主体による地域見守りネットワークの推進、NPO等と連携した訪問型サービス事業による生活支援体制の構築、成年後見人センターの設置等を行うとともに公共施設のバリアフリー化等を進めます。
- ・障がい者や高齢者、外国人等、多様な主体が地域活動に分け隔てなく参画できるよう、心のバリアフリー普及啓発、外国人住民への多言語対応等を進めます。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
心身ともに健やかな暮らしの支援が充実していると感じる町民の割合	61.3%	65.1%	町民意識調査

基本目標2 「住みたい」を叶えるまちづくり

今後迎える高齢化社会を地域で支え、まちに活気が生まれるまちづくりを進めるため、若い世代を中心に移住・定住を促進し、「住みたい」を叶えるまちを目指します。

基本施策1 移住・定住に対する支援の充実

施策の方向

「住みたい」を叶えるまちづくりを進めるためには、まちの魅力をPRすることや、移住希望者及び移住者への支援体制の強化のほか、定住につながる受け皿整備が重要です。そのためには、多様な媒体や機会を通じて本町の魅力や生活に関する情報を発信するとともに、住宅取得等に関する経済的な支援や空家の利活用等を促進させます。

具体的な取組み

① 移住プロモーションの強化

若者

- ・移住希望者に選ばれるまちを目指し、首都圏フェアへの参画やホームページ等におけるまちの魅力発信、移住啓発ツールの作成等、多様なプロモーション活動の展開・強化を進めます。
- ・移住後のライフスタイルへの理解を深めてもらうため、おためし暮らしの推進やまちの暮らしの情報発信等を強化します。

② 移住サポートの充実

若者

- ・移住者に対する受入体制の充実を図るため、しらおい移住・滞在交流促進協議会等と連携し、移住までの各段階に応じたサポートや情報提供等を行います。

③ 子育て世代定住促進支援

若者

- ・子育て世代の定住を促進させるための経済的支援として、新規住宅取得に係る助成や民間共同住宅に入居する世帯への家賃補助対策等を行います。

④ 空家等対策の推進（活用）【再掲】

若者

- ・地域内外の住民交流の拡大や定住による地域の活性化を図るため、「白老町空家等対策計画」に基づき定住化促進や移住者向け住宅として空家の活用策を検討します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
完全移住者数	31人/年	40人/年	しらおい移住・滞在交流促進協議会調べ

基本目標3 “関わり”を活かしたまちづくり

人口減少下においても、相互に支えあいながら心の豊かさや幸せを感じられるよう、町内会活動を中心として地域の絆を深めるとともに、多様な主体との連携強化や「関係人口」の創出・拡大を図ることにより、人と人、地域と地域の繋がり等、多様な“関わり”を活かしたまちを目指します。

基本施策1 地域の絆づくり

施策の方向

少子高齢化や社会環境の変化等に伴い地域の課題が複雑・多様化する中で、コミュニティの活性化を図るためにには、多様な取り組みによる地域の絆づくりが重要です。そのためには、町内会活動を側面から支援し、地域の主体的なまちづくりを促進させるとともに、多様な主体が相互に関わりをもち、絆を深めながら誰もが活躍できる地域社会の形成に向けた取組みを推進します。

具体的な取組み

① 町内会活動の活性化

- ・町内会を中心とした地域コミュニティの活性化を図るため、集落支援員制度を活用した地域課題の把握と課題解決に向けた支援の充実、がんばる地域コミュニティ応援事業の拡充、町内会への加入促進等を行います。
- ・協働のまちづくりを推進するため、協働のまちづくりセミナーの開催やまちづくり活動センターの機能強化等を行います。
- ・地域コミュニティのあり方を考え、長期的なビジョンを共有するため、「地域コミュニティ基本方針」を策定します。

② 誰もが活躍できる地域社会の形成 ファン

- ・異なる視点・価値観をもった様々な人々が、共にまちを創り上げていくための支援制度の構築を行うとともに、多世代交流の場を通じた新たなコミュニティづくりを推進します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
がんばる地域コミュニティ応援事業支援件数（延べ）	5 件	30 件	企画課調べ

基本施策2 多様な連携の推進

施策の方向

成熟社会を迎えた中で効率的な行政運営を進めるためには、広域生活圏域内の自治体や大学、企業等の様々な関係機関との関わりによるまちの機能拡充が重要です。そのためには、東胆振定住自立圏をはじめとした地域間連携の促進のほか、包括協定に基づく大学・企業等との連携強化を推進します。

具体的な取組み

① 自治体連携の推進

- ・圏域における住民の生活機能の確保を図るため、東胆振定住自立圏、ようてい西胆振広域連携会議等の広域的な生活圏域による地域間連携を推進します。

② 大学・企業等との連携強化 ファン

- ・大学や企業等を中心とした様々な関係機関との関わりによるまちの機能拡充を図るため、包括協定に基づく連携を推進します。

KPI

指標名	実績値	目標値	出典等
包括協定に基づく実施事業件数 (延べ)	—	4件	企画課調べ

基本施策3 関係人口の創出・拡大

施策の方向

少子高齢化や人口減少が進む中で、様々な地域課題を解決し持続的なまちづくりを進めていくためには、多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大が重要であり、それがまちのリピーターやファンを増やし、移住・定住に結びつくことも期待されます。このため、地域内外の人が関わる機会を増やすための環境づくりのほか、ふるさと応援隊や企業版ふるさと納税等の各種制度を活用した個人・企業等との関係強化を推進します。

具体的な取組み

① 関係人口の創出・拡大 ファン

- ・地域外や都市部の人、企業等との様々な形での関与を促進させるため、ふるさと納税の強化や企業版ふるさと納税の導入を検討します。
- ・地域内外の人が関わる機会を増やすため、多様な人が気軽に集い交流し、新たな繋がりを生み出す空間・環境づくりを検討します。
- ・芸術文化を切り口とした多様な交流を促進するため、若手アーティストが滞在するアーティスト・イン・レジデンス等の推進に努めます。
- ・町外に住みながら本町と関わりをもつ人と地域とのつながりをより深めるため、ふるさと応援隊制度（仮称）の導入を検討します。

KPI			
指標名	実績値	目標値	出典等
ふるさと納税寄付件数	3月確定	35,750件以上	総務省ふるさと納税 ポータルサイト

基本目標4 時代にあった持続可能なまちづくり

人口減少、少子高齢化のほか、世界を取り巻く様々な課題に対応し、地域経営の視点に立った行財政運営を図ることにより時代にあった持続可能なまちを目指します。

基本施策1 地域経営の視点に立った行財政運営の推進

施策の方向			
人口減少に伴う税収減や高齢化等に伴う社会保障費の増大により、行財政運営が厳しくなることが予測される中、地域経営の視点に立った行財政運営を推進することが重要です。そのためには、公共財産の適正管理をはじめアウトソーシング等も含めた機能的な体制づくりのほか、効率的で持続可能な財政運営の推進等により、限られた行政資源の中で質の高いサービスの提供に努めます。			
具体的な取組み			
<p>① 公共財産の適正管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共財産の適正な維持・補修・更新に向け、「白老町公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を推進します。 <p>② 機能的な行政運営・体制づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた行政資源の中で質の高いサービスを提供するため、アウトソーシングの推進、組織運営の最適化、職員の人材育成等を進めます。 <p>③ 持続可能な財政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な手法により財源を確保し、持続可能な財政を運営・推進するため、「行財政計画」の策定を行うとともにコンビニ収納やクレジット収納の導入等を図ります。 			
KPI			
指標名	実績値	目標値	出典等
連結実質赤字比率	—	— (黒字維持)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律

IV. 総合戦略の実現に向けて

本戦略で示したまち・ひと・しごと創生に関する施策や事業を円滑に実行し、地方創生につなげていくためには、総合戦略の実現に向けての推進方策を明らかにする必要があります。

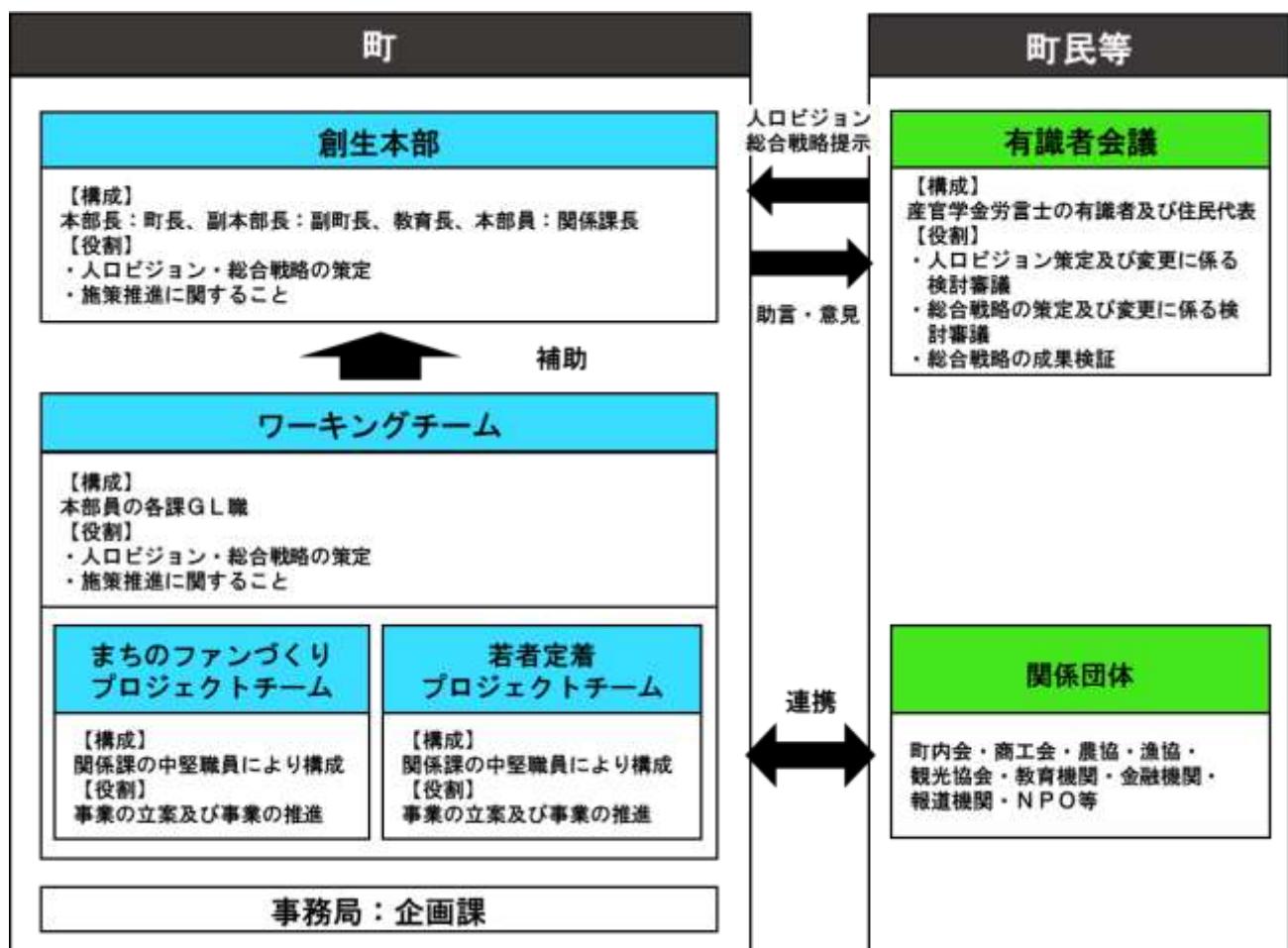
ここでは、総合戦略の推進体制をはじめ進行管理、財源・資金調達等を取り上げ、以下にこれらの概要を示します。

1. 推進体制

(1) 町の取り組み体制

町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長とし、関係課長等を構成員とする「白老町まち・ひと・しごと創生本部」を中心として、地方創生に向けた取り組みを推進するとともに、その下部組織として「ワーキングチーム」を設置し、組織横断的な取り組みを進めます。

また、新たに設定したチャレンジプロジェクトを推進するため、中堅職員からなるプロジェクトチームを設置し、若手職員の視点を取り入れた事業立案等に努めます。



(2) 町民・産官学金労言士との連携

町民、NPO、産業界、町関係機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関等で構成される「白老町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置し、助言・意見等を受けながら、国が定めた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」（自主性・将来性・地域性・直接性・結果重視）に基づく施策展開に努めます。

(3) 国や北海道との連携

国や北海道の地方創生に関する政策や制度の動向を注視しながら、国の地方創生に関する各種制度（地域経済分析システム、人的支援、財政支援）を積極的に活用し、効率的かつ効果的に事業を推進します。

2. 進行管理

施策の実施状況と効果を評価し、改善する仕組みとしてP D C Aサイクルを確立します。施策の評価・検証は、白老町まち・ひと・しごと創生有識者会議において毎年度実施し、その結果をホームページ等に公表するとともに、次年度以降の施策への反映に努めます。

なお、本総合戦略の実施期間は5年間ですが、原則として基本目標は5年後、重要業績評価指標（K P I）は1年ごとに評価を行います。

3. 財源・資金調達等

本総合戦略で示した施策の実施においては、相応の費用を必要とすることから財源の確保や資金調達は大変重要な課題です。

これまで、国や道からの助成金や補助金等に相当程度依存してきましたが、財政逼迫の状況を鑑みるに、これらの施策に要する費用は、国の補助金・交付金を受けつつも、今後は民間資金の活用を積極的に図っていくことも重要です。

また、特に近年、各種の地域振興事業においてファンド（基金）による資金調達も増加しつつあり、今後積極的に検討していくものとします。

V. 用語の説明

●KPI (P. 1など)

Key Performance Indicator の略で、重要業績評価指標のこと。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に把握するための指標。

●関係人口 (P. 3など)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと。

●Society 5.0 (P. 3)

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目に新しい社会のこと。日本が目指すべき未来社会の姿。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより実現するもの。

●SDGs (P. 3など)

Sustainable Development Goals の略で、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標のこと。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すため、17の目標と、169のターゲット、232の指標から構成されている。

●インフラ (P. 3など)

インフラストラクチャーの略。道路、公園・緑地、上下水道、港湾、河川等の産業や生活の基盤となる施設。

●人生100年時代 (P. 3)

医療の発達や衛生環境の改善等により、人が100歳前後まで生存可能となる時代のこと。

●域内経済循環 (P. 5)

域内における経済面において、可能な限り資金を外部に流出させることなく、地域内で循環させて地方創生につなげていこうという考え方。

●民泊 (P. 5など)

宿泊用に提供された個人宅の一部や空別荘、マンションの空室などに宿泊すること。

●合計特殊出生率 (P. 6)

ひとりの女性が一生の間に出産する子どもの平均人数を推定する値で、15歳から49歳までの女性の出生率を合計したもの。

●交流人口 (P. 6)

定住人口（居住者）とは異なり、通勤、通学、観光等で他地域から訪れる人のこと。

●企業版ふるさと納税 (P. 8など)

正式名称は「地方創生応援税制（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）」である。企業を対象とし、地方公共団体が実施する地方創生事業に寄付することで、寄付額の約3割が税制控除される仕組み。

●多文化共生（P. 11など）

文化的背景が異なるあらゆる人たちが、自身と異なった価値観を認め合い、互いに受け入れることで、すべての町民がいきいきと暮らすことができる「多様性」と「包摂性」を兼ね備えた地域社会のこと。

●スポーツツーリズム（P. 11など）

スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み。

●循環型社会（P. 11など）

廃棄物等の発生抑制とその循環利用が適正に行われることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減が図られる社会。

●長寿命化（P. 11など）

寿命がのびること、あるいは寿命をのばすことを意味する表現。ここでは、公共インフラの耐久性等を向上させ、長持ちさせることをいう。

●地域共生社会（P. 11など）

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会のこと。

●子育て世代包括支援センター（P. 14）

妊娠期から子育て期にわたるまでの多様なニーズに対し、総合的相談支援をワンストップで提供する施設のこと。

●コミュニティ・スクール（P. 15）

保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくための仕組み。学校運営協議会制度ともいう。

●ICT（P. 15など）

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す。コンピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方。

●プログラミング教育（P. 15）

時代の変化に伴い、情報活用能力を持った人材の育成を目的とした教育のこと。小学校においては、2020年度から導入される予定。

●6次産業化（P. 18）

農業や水産業などの第1次産業が、食品加工（第2次産業）や流通・販売（第3次産業）に取り組むこと。

●農商工連携（P. 18）

地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等が互いに有する資源を共有し、連携すること。

●ゲノミック検査（P. 19）

従来の推定育種価（雌牛が持つ遺伝子能力）にS N P（個人間の遺伝情報のわずかな違い）の遺伝子情報を加えた新しい遺伝的能力評価のこと。

●地域おこし協力隊制度（P. 19）

一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定借を図る取り組み。

●U I Jターン（P. 19）

Uターンは地方出身者が、再び出身地に移り住むこと。Jターンは地方出身者が出身地には戻らず都市と出身地の間で利便性の高い地域などに住むこと。Iターンは都市で育った者が地方に移り住むこと。

●SNS（P. 21）

Social Networking Service の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

●ビッグデータ（P. 21）

利用者が急激に広がっているソーシャルメディア（SNS）内のテキストデータ、携帯電話やスマートフォンに組みこまれた位置情報など、ボリュームが膨大で構造が複雑なデータの集合のこと。今ではこのデータの活用が進んでいる。

●地域DMO（P. 21）

Destination Management/Marketing Organization の略で、観光地域づくり法人を表す。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う、舵取り役となる法人のこと。

●レンタサイクル（P. 21）

旅行者や地域住民に対し、自転車を有料で貸し出すサービスのこと。

●国土強靭化（P. 24など）

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業施策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靭な国づくり・地域づくりを推進するもの。

●防災マスター会（P. 24）

北海道地域防災マスターに登録されている方などで組織され、町内における防災活動の普及や地域のキーパーソンを育成するための団体。

●自主防災組織（P. 24）

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚や連帯感を持ち、自主的に結成する防災組織のこと。

●地域防災リーダー（P. 24）

地域の防災面に関して、率先して活動を実践する人材。

●デマンドバス（P. 25など）

電話予約など利用者のニーズに応じて、自宅等から町内の目的地まで乗り合いにより運行するバスのこと。

●再生可能エネルギー（P. 25）

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものであり、重要な低炭素の国産エネルギー源のこと。

●MaaS（P. 25）

Mobility as a Service の略で、電車やバス、飛行機など複数の交通手段を乗り継いで移動する際、手元のスマートフォン等から検索～予約～支払を一度におこなえるサービスのこと。

●地域見守りネットワーク（P. 26）

高齢者、障がい者及び児童が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、町、市民、事業者及び関係機関相互に連携し、地域全体で見守り活動を行うとともに、見守りの意識向上及び体制整備を図るための仕組み。

●集落支援員（P. 28）

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人が、地方自治体からの委嘱を受けてなるもの。また、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する。

●アーティスト・イン・レジデンス（P. 29）

アーティストが非日常の空間に滞在し、異なる文化・歴史に触れつつ、現地の人々との交流を通じて、新たな創作の糧としていく活動のこと。

●アウトソーシング（P. 30）

外部委託のこと。組織内部で行っていた業務を外部の専門業者などに委託することで、より専門性の高い業務を行うことができる。